受容と理解　---本園の特別支援の取り組み---

筆頭発表者　緑ヶ丘第三幼稚園　園長　船津正行
協同発表者　緑ヶ丘第三幼稚園　主幹教諭　花田弘美
協同研究者　九州女子短期大学　教授　矢野洋子

本園は開園以来３８年経過していますが、開園以来数年に１人程度の障がい児を受け入れて来た歴史がある。歩く事ができない肢体不自由児や脳性麻痺の子も含んでいた。異変が起きたのは平成２３年度である。多動などの支援の必要な子が３名入園する事にった。さらに、面接で保護者からの申し出が無かった子の中からも３名ほど集団行動が出来なかったり、言葉の指示が入らない子が見つかり、突然６名の特別な支援が必要な子に対応する事になった。

そして、平成２４年度には該当児の中から卒園生が１名でしたが、新たな入園時のなかに２名が入園し、８名の特別支援の必要な子を受け入れる事になった。その中で４名が常時支援が必要である、今回は２名を事例対象にした。

研究の課題

受容と理解をどのように実施しているだろうか。そもそも園児を入園させる時点から受容の始まりだが、障がいのある子や特別な支援を必要とする子が受容されていると言えるのだろうか。本園に急激に支援の必要な子が来たのも、何らかの外的要因が有ったと考えられる。勿論、本当の受容は子どもと出会う先生方の心の中にあり、それは理解と共に響き合いながら成り立つのではないだろうか。

理解は先ず一緒に居る事から始まり、一般的には時間が長いほど理解は高い。声をかけたり、聞いたり、一緒に遊ぶ、体を触る事でさらに高まる。好きな物や好きな事を見つけてあげる事も大切です。特別な支援が必要な子についても、その点は同じですが、診断名が付いたり分類されると、往々にして診断名で理解されたすることがある。例えば「○○症はこんな特徴がある」と言うが、実は○○君が持っている○○症の特徴でしかなく、診断名から言ってもその子その子で大きく違うという事になるようだ。

研究の方法

１、教職員間での課題の共有です。
２、特別支援推進教員の専任
３、ケース検討会議を定期的に行う。
４、九州女子短期大学の矢野洋子教授の指導を受けるようになる。
５、（これからは今回の研究発表を受けて）エピソード記録を取り職員会議にかける。
６、アンケート調査を行い実態把握をおこなう。
７、園内研修を行い支援の必要な子の理解を深める。

とした。

アンケートの結果

県下２２園に依頼し、２１園から回答を得た。

アンケート結果１特別支援の課題を問うと、

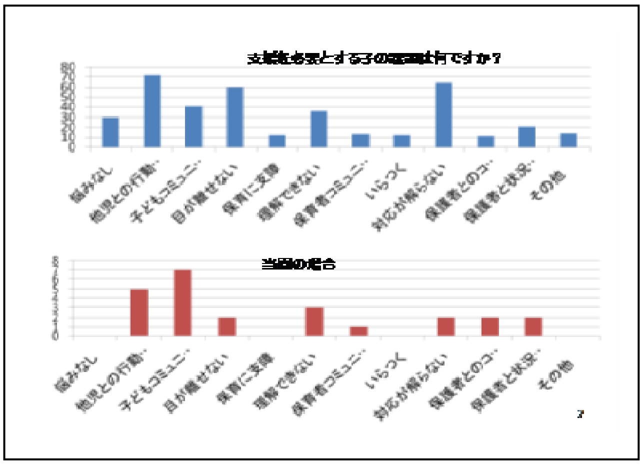

１、他児と行動がとれない
２、子ども間のコミュニケーションが取れ

ない。
３、対応が解らない。
が多いのですが、本園の場合は同じような傾向を示しつつも
４、保育に悩む先生が多いが、イラつく先生がいない。
５、対応が解らない先生が少ない
などの特徴がでている。これは、補助の先生を付けている事と、頻繁に話し合いを行っているからではないかと思われる。
アンケート結果２、解決策の質問では

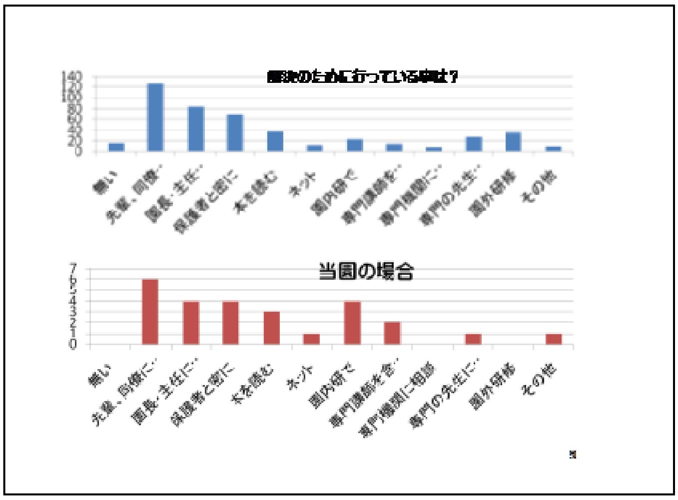

１、先輩、同僚・園長主任に相談する
２、本を読む・専門機関に相談
３、園外研修
と言う順番で対応しているようだが、本園を見ると、やはり同じような傾向があるのだが、園内研修が大きな成果をだしている事が見て取れる。
アンケート結果３、特別支援の成果を問うと、

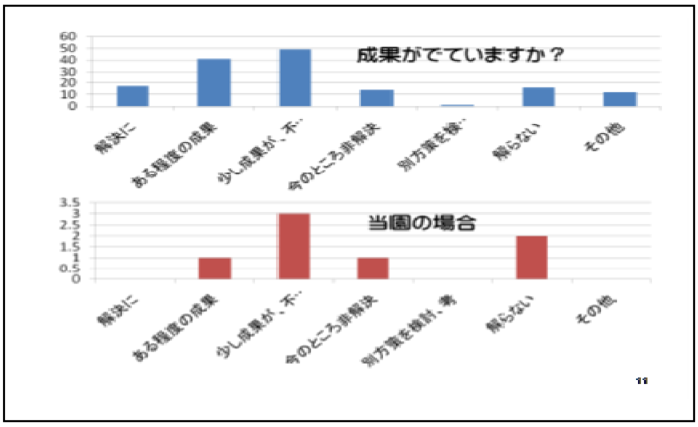

１、少し成果が見える
２、ある程度成果がある

が多いが、本年の場合は成果が出ていると見ていない。これは研修の結果、課題が見えて来ており、言わば先生方のハードルが上がった。やるべき事がたくさんある。と言う理解をすべきと思っている。なぜなら本園のアンケートの中には「他の方法を検討」と答えた先生がいなかった事からも判ると思います。では、実際の事例を参考に発表しましょう。

まず、**「私たちの園のとりくみ」**からお話しますと。支援の必要な子に対し「これでいいのか」「次はどうすべきか」不安と悩みが付きまといます。そこで、「同僚性を大切にする職場環境」と「ケース検討会議」それを支える「特別な支援が必要な子の記録ノート」「補助の先生との情報交換」と言う４つの試みで対処する方法で解決に結びつけようとしています。A 君の事例１、を元に、**「同僚性を大切にする職場環境」**を考えて見ましょう。A 君は言葉の遅れがあることから、3 歳未満の子育て支援クラスから登園しています。そして、3 歳のお誕生日から 3 歳児クラスに変りました。さらに、4 月の新年度で担任が変りました。しかし補助の先生はずっと同じ先生が付いています。また、どの子も同じですが、本園は担任だけでなく全ての先生が関わりを持っています。例えば、登園の時挨拶をする先生、バスの当番をする先生、外遊びを指導する先生など、いずれも A 君の状態を知っています。また、最近あった A 君にまつわるエピソードも知っているのです。それを可能にしているのは毎朝全員で朝会を行い、帰りの話合いの時も預かり当番以外の先生は子どもの様子を出し合います。（預かり当番の先生は日誌で何が話し合われたかをを確認します。）また、日常会話の中にも子どもの様子が頻繁に話題になりますし、子どもが遊に興じている様子を同僚の先生に見せようとする事が多々あります。それが、そんな時はデジタルカメラでちょっと撮って記録します。その後の話し合いの話題になります。こんな環境で言葉が出ず、多動傾向もかなり厳しい A 君に対しても、担任はゆと

りを持って対処でき、他の先生の多様な経験やアドバイスが得られるようです。A 君は数ヶ月から「か」「た」など語尾が出て来て、進級してからは「せんせい　〇〇して」などの２語文が出て来ています。しばらくはこの調子で本人の活動に対する意欲を育てる方向でいきたいと思っています。

次に、**「特別な支援が必要な子の記録ノート」と「補助の先生との連携、情報交換」**につて報告します。補助の先生は、支援の必要な子にパートの補助が付いています。勤務は 9 時から 3 時位の勤務の先生が多いので、朝礼、終礼には参加しない先生がほとんどです。しかし、パート先生が特別な支援の必要な子には一番接する時間が長く、日々の様子もよく知っている事になります。ですから、補助の先生と担任が連携をとる事は非常に大切です。ここを繋ぐのが「記録ノート」の役目の一つです。また、職員会議の議題ににもこのノートから拾い出しします。例えば、　保育室を抜け出して体育館へ行った A 君、補助の先生から「体育館の天井を指指して、『ウオーウオー』と言ってました。何か私に言いたかったんでしょうね。」等と報告があります。担任も知らなかった A 君の姿を知る事ができます。また、「今日は A 君が初めてどろんこ遊びをしていたけど、少し遊ぶとすぐに慣れて夢中で泥んこ遊びをしていました。これは、担任と補助先生が知っていることですが、記録ノートを通じ全員の情報として共有する事ができます。その様に全ての先生が特別な支援の必要な子の様子を知る事で、新たに担任になった先生も不安やプレッシャーを感じる事なく受け入れができましたし、また、保護者の方も進級して新しい担任になっても A 君の入園の時からの様子を知っていてくれる先生と言う事で安心感が違うと言えます。普段書いている「行動の記録」は全園児について記載されていますが、「特別な支援を必要とする子の記録ノート」は補助の先生も記入します。

最後に「ケース会議」ですが、月に１～２回ほど設け、特に気になる子どもについての報告や援助方法を話し合います。事例２、B 君は入園前から多動傾向が強く児童養護施設 K 園に通っていました。満 3 歳になったことから、K 園と本園を併用する事になり、4 月から入園しました。当初、週 2 回の登園でしたが非常に活動的で補助の先生が追いつけないほどでした、他のクラスの先生からも随時情報が入り、「B 君体育館の下駄箱の前にいましたよ。」「図書コーナーの隅にいました。」等と知らせが入ります。そのうち段々行動パターンとお気に入りスポットが分かって来ました。これをケース検討会議で話し合った所、虫に興味があるのではないか。又は動く物に興味があるのではないか。と言う意見が出て来ました。さらに、絵本コナーで図鑑を見ているのを見た先生がいた事から、どうも動く物より虫への興味という事の方が正しいようだと言う事になりました。（ただ、この行動は夏休までで、その後は続いていません。）

各担任、補助職員共、日頃の保育の中で、気づく事は多々ある訳ですが、さほど気に留めず、報告や記録に留めない事が多々あるわけですが、ケース検討会議をあまり間隔を空けずに開催することで、「そういえば、先週こんな姿を見た！」と言った事が埋没することなく生かせるメリットは大きいと思います。

ケース検討会議については、話せばどんどん事例は出てくるし、それぞれ解釈も出てくるので、「今日は１時間行います。」等と始めに時間を区切って行います。

まとめ

今回の成果のまとめとして、先ず子どもが同じような診断を受けて来ても子どもの特性が一人ひとり違う。ですから、一人ひとりよく観察し、手探りになりますが、「ADHD だったらこうしなさい」等と教えてもらう機会はあるが、ぴったり合うかというとそうはいかない。また、保護者の考え方によっても対応が違うし、年齢によっても違う。専門的

な観点でありながら、一人ひとりの子どもさんの個性で相当差がありますね。

同僚性と言う言葉が出ましたが、やはり大変なんですね。職員間で風通しよくしてやる事で同僚として相手を思いやる気持ちもが、子どもさんの理解につながります。

ケース検討会議ですが、最初は県の学事課からの要請でしたが、定期的にやっておかないと何か起きたときだけ対応するわけにいかない。

先ほどのグラフにありましたが、「専門機関に相談する」と言うのがないのですが、いろいろな所で専門家の意見は入れているのです。ところが、専門家の意見もいろいろあって、よけい解らなくなる事もあるのですが、それでも、色々な意見を聞きどれが正解、どれが間違いと言うことではなく、多面的な意見を取り入れる中で、子ども千差万別ですから、過去のお話からバッチリ的を得たと言う体験も何回かある。また、色々な意見を考えていないと独善的になってしまう。これは、子どもにとって不幸ですし、保育をしている先生にとっても成果が上がらないのではないかと思っています。

今後の課題

これから子どもの数は減ってきても特別な支援の必要な子は確実に増えて来るでしょう。

幼稚園の時期に適切な支援が受けられないまま、就学してしまうとかなり大変なようで、支援も長期間必要だったり、結果に差があると考えられます。最悪行為障害、人格障害に結びつくとも聞きます。

そのために、発達障害と障害というものの区別がそれぞれにあり、発達障害は障害の中に含まれている部分もあるのでしょうが、発達障害をすべて「障害」ととらえると非常にゴチャゴチャになって訳がわからないなりますので…。もうちょっときちんと整理して国や県などの行政の支援体制についても、子どもさんの実態にあった支援体制を現実に考えて行かないといけない状態になっているのではないかと思います。